

【秩父保健医療圏】

資料 1 - 3

【埼玉県の基本データ】 <2015年> 平成27年国勢調査 人口等基本集計 平成27年10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月 <出生数、死亡数>人口問題研究 第76巻 第1号 (2020年3月刊) 国立社会保障・人口問題研究所			
	2015年	2025年推計	2040年推計
人口総数	7,266,534人	7,202,953人	6,721,414人
人口増減率	2010→2015 1.0%	2015→2025 ▲0.9%	2025→2040 ▲6.7%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	913,657人(12.6%)	819,197人(11.4%)	723,391人(10.8%)
15～64歳	4,548,531人(62.6%)	4,350,217人(60.4%)	3,700,406人(55.0%)
65歳～ (うち75歳～)	1,804,346人(24.8%) (772,930人(10.6%))	2,033,539人(28.2%) (1,208,900人(16.8%))	2,297,617人(34.2%) (1,245,724人(18.5%))
出生数(前5年計)	(2010～2015年)290,381人	(2020～2025年)245,881人	(2035～2040年)225,543人
死亡数(前5年計)	(2010～2015年)300,404人	(2020～2025年)392,036人	(2035～2040年)477,188人
保健所			
市町村			

【圏域の基本データ】 <2015年> 平成27年国勢調査 人口等基本集計 平成27年10月 <2025年、2040年> 日本の地域別将来推計人口 国立社会保障・人口問題研究所 平成30年3月 <出生数、死亡数>人口問題研究 第76巻 第1号 (2020年3月刊) 国立社会保障・人口問題研究所			
	2015年	2025年推計	2040年推計
人口総数	101,648人	87,388人	67,229人
人口増減率	2010→2015 ▲6.1%	2015→2025 ▲14.0%	2025→2040 ▲23.1%
年齢3区分別人口	人口に占める割合	人口に占める割合	人口に占める割合
0～14歳	12,000人(11.8%)	8,898人(10.2%)	6,246人(9.3%)
15～64歳	57,480人(56.6%)	45,893人(52.5%)	31,330人(46.6%)
65歳～ (うち75歳～)	32,168人(31.6%) (16,935人(16.7%))	32,597人(37.3%) (18,429人(21.1%))	29,653人(44.1%) (17,949人(26.7%))
出生数(前5年計)	(2010～2015年)3,362人	(2020～2025年)2,445人	(2035～2040年)1,754人
死亡数(前5年計)	(2010～2015年)7,316人	(2020～2025年)7,244人	(2035～2040年)7,053人
保健所	秩父保健所		
市町村	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町		

地域医療提供体制の推進に係る課題

- ◆ 救急医療体制の維持
 - ・ 医師不足を背景に、二次救急輪番病院が3病院まで減少しており、これ以上の減少を防ぐため、二次救急病院の負担軽減が急務となっている。
- ◆ 産科医療機関への支援
 - ・ 秩父圏域には産科医療機関が1つしかなく、現体制の維持には、医師、助産師の派遣等の支援が必要である。
- ◆ 医師、看護師等医療人材の不足
 - ・ 医師、看護師の不足により医師・医療スタッフへの負担が大きく、外来の一部を紹介状持参者に限定している病院がある。

参考データ（在宅医療）

厚生労働省関東信越厚生局「施設基準届出受理機関名簿」

	2016年4月1日	2021年5月1日
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料届出医療機関数	11 (人口10万人当たり) (10.55)	15 (人口10万人当たり) (15.48)

2025年に向けて圏域が目指す姿

- ◆ 救急医療は地域住民の命を守る医療体制の要であり、中長期的な視野に立ち、将来も見据えた安定的な二次救急医療体制の確保を図る。
そのため、救急医療体制の維持に向け、医療従事者の相互派遣を推進する。
また、秩父郡市医師会の協力のもと、小児初期救急医療体制や二次救急輪番担当病院への医師派遣事業を継続する。
- ◆ 地域で安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進する。
そのため、秩父郡市医師会、地域の公立病院、行政機関等の協力のもと、医療従事者の派遣により圏域内の産科医療機関を支援する。
- ◆ ちちぶ医療協議会における総合診療専門医養成の取組みや県の医学生修学資金貸付制度等の活用により、秩父圏域における医師確保を推進する。